

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面：「マネパカード会員規約」

改訂日：平成27年5月30日改訂

旧	新
<p>第1条(定義)</p> <p>◎標準履行期間 <u>当社が、会員による入金手続きが完了した時点からチャージが完了するまでの標準的な期間。</u></p> <p>◎入金(FX) 会員が、<u>FX未使用預り金</u>から未チャージ残高に入金すること。</p> <p>(追加)</p> <p><u>◎未使用預り金 FX口座内でFX取引の証拠金として使用しない資金移動等のための資金。</u></p> <p>◎出金(FX) 会員が、未チャージ残高にある資金を<u>未使用預り金</u>に出金すること。</p> <p>第2条(<u>金融機関等</u>が行う為替取引ではないことの説明)</p> <p>(1) 当社が提供する本カードに関する当サービスは、<u>金融機関等</u>が行う為替取引ではありません。</p> <p>第3条(概要)</p> <p>(10) 会員が、<u>入金手続きを行ってから、本カードを利用できるまでの標準履行期間は、入金の方法や会員が入金後に未チャージ残高からチャージ残高に資金をチャージするまでの時間により異なります。なお、会員がチャージした資金がカードに反映されるまでの時間は平均15分程度(最大20分)かかります。</u></p> <p>第4条(入会申込・審査)</p> <p>(1) 入会申込人は、当サービスサイトの入会ページにおいて、当規約等に同意の上、入会申込人の氏名・住所・生年月日・電話番号・電子メールアドレス・職業・利用目的・主な利用予定国または地域・カードの暗証番号等の、当社所定の必要事項を登録し、入会を申込みます。ただし、当社FX口座を開設済みの方は、FX会員専用サイトからお申込みいただくこととなります。</p> <p>第5条(入金)</p> <p>(1) 入金(振込)は、日本国内の金融機関の ATM、窓口、インターネットバンキングから、カード専用振込口座へ日本円で資金を振り込む方法により行うものとします。ただし、FX口座を開設済みの方は、<u>未使用預り金</u>から入金(FX)することも可能です。入金(FX)が可能な時間については、「ご利用ガイド」に定める時間とします。</p>	<p>第1条(定義)</p> <p>◎標準履行期間 <u>会員が両替後にチャージ手続きを完了してから、当社がチャージ残高に反映するまでの標準的な期間。</u></p> <p>◎入金(FX) 会員が、<u>FX口座</u>から未チャージ残高に入金すること。</p> <p><u>◎外貨受入手数料 会員が、外貨を入金(FX)した際にかかる手数料。</u></p> <p>(削除)</p> <p>◎出金(FX) 会員が、未チャージ残高にある資金を<u>FX口座</u>に出金すること。</p> <p>第2条(<u>銀行等</u>が行う為替取引ではないことの説明)</p> <p>(1) 当社が提供する本カードに関する当サービスは、<u>銀行等</u>が行う為替取引ではありません。</p> <p>第3条(概要)</p> <p>(10) 会員が、<u>両替後にチャージ手続きを完了してから、チャージ残高に反映され、本カードを利用できるまでの標準履行期間は、平均15分程度(最大20分)かかります。</u></p> <p>第4条(入会申込・審査)</p> <p>(1) 入会申込人は、当サービスサイトの入会ページにおいて、当規約等に同意の上、入会申込人の氏名・住所・生年月日・電話番号・電子メールアドレス・職業・利用目的・主な利用予定国または地域・カードの暗証番号等の、当社所定の必要事項を登録し、入会を申込みます。ただし、当社FX口座を開設済みの方は、FX会員専用サイトからお申込みいただくこととなります。<u>なお、入会申込人が未成年の場合には、保護者の同意が必要となります。</u></p> <p>第5条(入金)</p> <p>(1) 入金(振込)は、日本国内の金融機関の ATM、窓口、インターネットバンキングから、カード専用振込口座へ日本円で資金を振り込む方法により行うものとします。ただし、FX口座を開設済みの方は、<u>FX口座</u>から入金(FX)することも可能です。<u>この場合は日本円以外の対象通貨も入金(FX)することができますが、所定の外貨受入手数料がかかります。</u>入金(FX)が可能な時間については、「ご利用ガイド」に定める時間とします。</p>

第 6 条(両替)

(3) 両替を行う場合の為替レートは、当社所定の両替レートとします。

第 17 条(出金)

(1) 当社は、日本円以外の取扱通貨の未チャージ残高について、出金(振込)を行いません。会員は、ご自身で第 6 条に基づき円貨への両替を行った後、未チャージ残高の出金手続きを行うものとします。なお、当社FX口座を開設済みの方は、未使用預り金への出金(FX)も可能です。この場合も日本円以外の対象通貨については出金できませんので、両替を行っていただく必要があります。また、出金(FX)が可能な時間については、「ご利用ガイド」に定める時間とします。

(3) 当社は、日本円の未チャージ残高から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込みます。ただし、残高が出金手数料額に満たない金額の場合には、出金(振込)はできません。なお、当社FX口座を開設済みの方が未使用預り金への出金(FX)を希望する場合には、出金手数料はかかりません。

第 19 条(解約)

(追加)

第 20 条(強制解約・利用停止)

(1) 当社は、会員が、以下のいずれかに該当することが判明した場合、強制解約、または利用停止することができるものとします。

(追加)

⑲その他当社所定の審査により不適格と判断した場合。

(追加)

第 31 条(苦情申立)

(2) 苦情処理措置および紛争解決措置

① 苦情処理措置

社団法人日本資金決済業協会 電話:03-3219-0628

第 6 条(両替)

(3) 当社がカード会員専用サイトで提供する両替レートは、当社が外国為替証拠金取引(FX)顧客に提示するリアルタイムレートに取扱いの通貨ごとに定めた手数料相当分を加算して算出し提供するレートとします。

第 17 条(出金)

(1) 当社は、日本円以外の取扱通貨の未チャージ残高について、出金(振込)を行いません。会員は、ご自身で第 6 条に基づき円貨への両替を行った後、未チャージ残高の出金手続きを行うものとします。なお、当社FX口座を開設済みの方は、FX口座への出金(FX)も可能です。この場合は日本円以外の対象通貨も出金(FX)することができます。また、出金(FX)が可能な時間については、「ご利用ガイド」に定める時間とします。

(3) 当社は、日本円の未チャージ残高から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込みます。ただし、残高が出金手数料額に満たない金額の場合には、出金(振込)はできません。なお、当社FX口座を開設済みの方がFX口座への出金(FX)を希望する場合には、出金手数料はかかりません。

第 19 条(解約)

(6) 当社は、当社 FX 口座を保有する会員が当該 FX 口座を解約する場合には、当サービスも同時に解約するものとします。なお、会員が当サービスを継続して利用したい場合には、FX 口座を解約後に新たに入会申し込みをする必要があります。

第 20 条(強制解約・利用停止)

(1) 当社は、会員が、以下のいずれかに該当することが判明した場合、強制解約、または利用停止することができるものとします。

⑲当社が提供する他のサービスにおいて強制解約又は利用停止となった場合。

⑳その他当社所定の審査により不適格と判断した場合。

(6) 当社は、借名取引等の疑いがあると判断した場合、会員に対し、取引時確認を行います。その場合、取引時確認が完了するまで当該会員の出金依頼は受け付けないものとします。また、当社が提供する他のサービスにおいて借名取引等の疑いがあると判断した場合も同様に、取引時確認が完了するまで当該会員の出金依頼は受け付けないものとします。

第 31 条(苦情申立)

(2) 苦情処理措置および紛争解決措置

② 苦情処理措置

一般社団法人日本資金決済業協会 電話:03-3219-0628

以上

別表 1 (手数料等)

2015年5月30日現在

手数料項目	通貨	手数料金額・率	備考
入会金	JPY	無料	
年会費	JPY	無料	
チャージ手数料	USD	無料	
	EUR		
	GBP		
	AUD		
	HKD		
<u>外貨受入手数料</u>	<u>共通</u>	<u>1通貨あたり0.004通貨</u>	<u>※FX口座の外貨をカード口座に受け入れる際の手数料です。</u> <u>1通貨(1USD、1EUR、1GBP、1AUD、1HKD)あたり0.004通貨の手数料が、カード口座に入金された外貨から引き落とされます。</u>
ATM手数料	USD	2USD/回	※ATM引出時に利用通貨のチャージ残高から引き落とされます。 ※残高照会の場合は無料です。
	EUR	1.75EUR/回	
	GBP	1.5GBP/回	
	AUD	2.5AUD/回	
	HKD	20HKD/回	
クロスボーダー手数料	USD	利用額の3%	※チャージ可能通貨以外の通貨でカードを利用した場合にUSDのチャージ残高から引き落とされます。
出金手数料	JPY	500円/回(税抜)	※出金依頼確定時に未チャージ残高から引き落とされます。
カード再発行手数料	JPY	1,000円/回(税抜)	※未チャージ残高から引き落とされます。
利用明細書発行手数料	JPY	400円/回(税抜)	※未チャージ残高から引き落とされます。

別表 2 (上限額)

2015 年 5 月 30 日現在

項目	単位	上限額	備考
入金 (振込)	回	100 万円以下	※超過した場合は会員にて全額組戻しする必要があります。組戻しにかかる手数料は会員負担となります。
入金 (F X)	回	100 万円相当額以下	
チャージ	回	100 万円相当額以内	
	日	100 万円相当額以内	
	月	200 万円相当額以内	
ATM 引出	回	30 万円相当額以内	
	日	100 万円相当額以内	
	月	100 万円相当額以内	
ショッピング	回	80 万円相当額以内	
	日	100 万円相当額以内	
	月	200 万円相当額以内	
出金 (振込)	回	100 万円以下	
出金 (F X)	回	100 万円相当額以下	